

## 四天王寺福祉事業団行動計画

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児・介護休業法の規定により事業主が講ずべき措置および子の養育または家族の介護を行い、または行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるよう各事業所に職業家庭両立推進者を選任する

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 各事業所で職業家庭両立推進者候補者への研修等の教育実施
- 平成 28 年度～ 各事業所で職業家庭両立推進者を選任、事業所内職員に周知

目標 2：希望する労働者に対する勤務地、担当業務の限定ができるよう推進する。

<対策>

- 平成 27 年度～ 公募志願制度を毎年施設長会議で説明し各事業所で職員への周知

目標 3：職場優先意識や固定的な性別役割分担意識是正の為、研修を推進する。

<対策>

- 平成 28 年度～ 法人の研修で年 2 回実施していく。

目標 4：大阪府職場体験事業を通して職業体験機会の提供を推進する。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 受け入れ施設数を現在の 8 施設から 9 施設に増やす